

保健センターが子育てをサポートします！

町では、お子さんの健やかな成長と、保護者の皆さんが地域で安心して育児をするためのお手伝いを行っています。赤ちゃんのこと、お母さん自身の困っていることなど気軽にお尋ねください。

▶▶ 赤ちゃんのいるおうちへ 家庭訪問を実施中

生後3か月までのお子さんを対象に、保健師が自宅に伺って体重測定や、予防接種・育児に関する相談を受けています。



- 「予防接種を何から受けていいかわからない」
- 「体重は増えているんだろうか」
- 「授乳についてわからないことがある」

など、心配ごとを保健師に相談してください。子育て中のお母さんやお父さんが、充実した子育てができるようサポートしています。また、三芳町に里帰りしている人の赤ちゃん訪問も受け付けています。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

【訪問日程について】

- ・お子さんが生まれたら、保健師がご自宅に訪問日時を約束するための電話をしますのでご協力ください。
- ・右のQRコードから簡単に申し込みができますのでご利用ください。



▶▶ 乳幼児健診をご利用ください

下記のとおり乳幼児健診を行っています。乳幼児健診では、健診の対象月齢（年齢）に応じた運動・言語などの発達、発育が健やかに育まれているかを確認することができます。育児の悩み、食事の悩みなど一緒に考える機会として、皆さんに活用してもらうことを目的に実施しています。



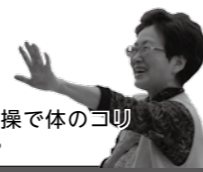
※健診対象月を2か月経過しても受診しない場合は、保健師が自宅に伺い、お子さんの発育発達や生活状況などを確認しています。

健診名	対象児童 (町内在住)	町の健診を受診した お子さん	受診しなかった お子さん
4か月児健診	3～4か月の お子さんと親	255人	10人
10か月児健診	9～10か月の お子さんと親	272人	25人
1歳6か月児健診	1歳6～7か月の お子さんと親	297人	18人
2歳児歯科健診	2歳6～7か月の お子さんと親	294人	34人
3歳児健診	3歳6～7か月の お子さんと親	304人	32人

にっこり運動教室 “こり” をほぐして毎日にっこり ▶▶ 定員 30人 参加無料

「肩こり、腰痛は年をとると仕方がない」とあきらめていませんか。肩こり、腰痛がなぜ起きるのか一緒に考えましょう。肩こり、腰痛予防の体操も紹介します。

→いもっこ体操で体のこりをほぐします。



日程	時間	場所	対象	講師	内容	持ち物
4月15日(火)	10:00 }	藤久保公民館	65歳以上の人	埼玉セントラル病院理学療法士・作業療法士	「肩こり・腰痛」の原因と解消法、「いもっこ体操」の体験	タオル(手ぬぐいサイズ、体操に使用)、水分補給用の飲み物
4月22日(火)						
4月30日(水)	12:00					

問・申 健康増進課地域包括支援センター ☎188・189

休日・夜間・小児時間外診療所

施設名	休日急患診療所	第二休日診療所	小児時間外救急診療所	イムス富士見総合病院(入院等が必要な救急小児)
所在地	ふじみ野市駒林 353	富士見市鶴馬 3351-2	ふじみ野市駒林 353	富士見市鶴馬 1967-1
電話番号	049-264-9592	049-252-4050	049-264-9592	049-251-3060
診療日	日曜・祝日・年末年始	日曜・祝日	月～土曜	月・木曜
診療時間	9:00～16:00 20:00～22:00	9:00～16:00	20:00～22:00	月・木曜が平日 18:00～翌朝8:00まで 月・木曜が祝日 8:00～翌朝8:00まで

平成26年度 としょかんくらぶ会員募集

おすすめ本の読み聞かせ、読書力にあわせて本の紹介。本好きになれるように工夫を凝らしています。

- ▶日程…第4土曜日(7・9・12月はお休み)
- ▶時間・対象
10:10～11:00(小学1・2年 定員40人)
11:10～12:00(小学3～6年 定員55人)
- ▶申込方法…4月4日(金)10:00から中央図書館で受け付けます。図書館にある申込書に記入し、本人または家族が申し込み。電話不可。町外の受け付けは4月15日(火)から。



大人のための健康講座

無料

3月19日(水) 14:00～15:00(受付13:45～)

- ▶内容…お薬の正しい飲み方—知って得するお薬の知識—
- ▶講師…イムス三芳総合病院薬学博士 佐藤秀昭氏
- ▶対象…大人 ▶定員…40人 ▶会場…中央図書館視聴覚室
- ▶申込み…中央図書館で受付中(電話可)

雑誌スポンサー制度協力企業を募集

図書館への定期刊行物寄贈サポートしてくれる町内企業を募集します。協力してくれた企業は、地域貢献企業として、図書館雑誌コーナーの最新号に掛けるピンカールカバーに企業名を表示します。【協力期間：平成26年6月～平成27年5月】詳細は中央図書館にお問い合わせください。

図書館だより

中央図書館 ☎258-6464
 開館時間/10:00～19:00(土・日は18:00まで)
 休館日/毎週月曜日、月末、土・日除く祝日
 竹間沢分館 ☎274-1722
 開館時間/11:00～18:00
 休館日/毎週月曜日、月末、土・日除く祝日
 地域文庫
 児童書の貸出、お話をなどを行います
 つくし文庫…3月15日(土) 10:00～12:00
 場所/上富第1区集会所
 あらた文庫…毎週火曜日15:30～18:00
 場所/荒田宅(藤久保536-4 三芳東中学校近く)

「卒業」にまつわる本 別置紹介中



卒業するわたしたち

加藤千恵 著
 文藝春秋
 2013年2月発行
 請求記号：913カトウ

学校、アルバイト、アイドルグループ、好きな人など、様々なものから「卒業」する人々の寂しさや喪失感、新たな一歩を踏み出す姿などが丁寧に描かれる。歌人でもある著者による全13話の短編集。

みよし 歴史 探訪

問 文化財保護課 ☎258-6655

「景観を文化財に」

もう春ですね。コートをぬいで出かけませんか。見るものすべてに、なんらかのいわれなり、歴史があるはず。好奇心満々に散歩をしよう。最近「景観文化財」という単語を耳にすることがある。景観を文化財として保護の対象にしようとするものである。景観は人々の日々の営みの結果であり、刻々と移り変わりながら存在する。だから、目の当たりにしている景観が、どのような営みから生まれるのかを良く理解したうえで、保護の措置を加えないと、そこに住む人にとって、はなはだ迷惑で窮屈なことになる。たとえば棚田の景観は、景観のために米作りをしたのではなく、斜面を利用した米作りの結果として棚田が存在したのだし、そこには棚田を営む人の生活があったのである。場合によっては、こんな重労働はまっぴらごめんとはいつつも、否応なしに生業として続けてきたかもしれない。他に良い収入の口があれば、とつづくに耕作を放棄したかもしれない。首都圏であれ

ばニュータウンの開発が行われたかもしれない。それも営みの結果の景観である。地域経済のため、今を生きる我々の生活のため、先人の営みの結果を壊し、改変するのぞましいのであるが、そこで登場するのが「景観文化財」である。文化財として「記録保存」することとまらず、景観そのものを保護していこうとする試みである。一般的に言って、景観は360度、きわめて広範囲に及ぶ。どこかで線引きするにしても、大変難しい。ある程度の規制や地権者の負担を伴う。文化財保護は所有者が一義的な義務を負うのが原則である。したがって、地権者や景観を構成するものに関係する人々の理解は欠かせないし、公的支援や財政出動を前提に、広く町民や国民の理解が必要になるのである。さあ、気付いたら無くなっていたなんてことのないように、景観を構成する一人として、町に出よう。ひっそりと建つ解説標柱に目を止め、関心を持つことから始めよう。